



報道発表資料の配付日時 11月7日(月) 11時00分

発表項目 (行事名)	根室振興局管内における野鳥監視重点区域の解除について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 別海町で10月8日に採取されたガンカモ類の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたことに伴い、10月17日に環境省が指定した野鳥監視重点区域(採取地点から半径10km以内)は、その後、当該区域内で野鳥の大量死等が確認されなかったため、11月5日(土)24時に解除(※)されました。</p> <p>※ 環境省では野鳥監視重点区域を指定後、高病原性確認環境試料(糞便等)の採取日の次の日を1日目として28日目の24時に解除するとしております。</p> <p>〈道の今後の対応〉</p> <p>(1) 国内の野鳥サーベイランス(調査)が「対応レベル3」(最高レベル)とされていることから、各振興局で野鳥生息場所の監視、死亡野鳥等の検査などの監視強化を継続します。</p> <p>(2) 死んだ野鳥を発見した場合には、素手で触らずに根室振興局保健環境部環境生活課(0153-23-0257)に連絡してください。</p>		
参考	○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。		
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	道政記者クラブ	
担当 (連絡先)	根室振興局保健環境部環境生活課長 小林 弘典(電話:0153-22-2810)		